

須賀川の魅力を 市内外に発信

企画政策課 ☎(88)9131

市のイメージや認知度の向上、市民のシビックプライドの醸成などのために市民団体や民間事業者などが主体的に行う事業を支援します。

申請は6月末まで

対象 市内に本拠がある団体・事業者
事業例

- ▼本市に関する情報発信
- ▼地域の食材を生かした新たなメニューの開発
- ▼本市の魅力を体験できる企画 など
- 募集期間 6月30日(木)まで
- 事業期間 令和5年2月28日(火)まで
- 補助金額 1事業につき上限50万円

申込方法 申請書類(市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、企画政策課に提出してください。
補助決定 審査の上、補助の可否を決定します。

対象となる経費など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



すかがわ魅力創出補助金の募集

令和3年度採択事業

株式会社テダソチマ

事業名 「中心市街地 多様な働き方情報発信プロジェクト」
内容 県外の人が本市で働きたくなるような動画を制作し、首都圏移住イベントなどで放映



中心市街地の魅力を紹介したプロモーション動画

須賀川青年会議所

事業名 「SNSを活用した須賀川の魅力発信」
内容 市内飲食店に関するアンケート調査、おすすめ飲食店の動画をYouTubeなどで公開

そらいろのたね

事業名 「すかがわの魅力体験・発信プロジェクト」
内容 地元食材を使った芋煮交流会や団子さし体験、ネギの収穫体験など、開催したイベントの様子を子どもの目線で紹介する情報誌を制作

出水期に注意

水害や土砂災害に 備えましょう

市民安全課 ☎(88)9185

事前の準備が大切

危険区域などを確認

大規模災害が発生したときには、被害を最小限に抑えるために、行政による「公助」に加え、自分の命は自分で守る「自助」や、地域の安全は地区住民が助け合って守る「共助」が大切です。日頃から災害への備えを心掛けましょう。



ハザードマップ

市では、浸水想定区域のほか、土砂災害警戒区域も記載したハザードマップを作成し、市民の皆さんに配布しています。

水害や土砂災害に備え、自宅や勤務先近くの浸水想定区域などの危険区域や、避難所と安全な避難ルートを事前に確認しておきましょう。

非常用持ち出し品の準備

大規模災害時は、避難所や皆さんの手元に支援物資が届くまでに時間が掛かります。いざという時に備え、飲料水や非常食などの非常用持ち出し品を準備しましょう

積極的な災害情報の 収集を

情報収集で身を守る

市では災害時に、防災行政無線、緊急速報メール、市防災ホームページ、市公式LINE、防災すかがわツイッタ、ウルトラFM、消防団による広報活動など、様々な手段を活用し、災害情報を発信しています。

皆さんも、市からの災害情報

し品を準備しましょう。

情報収集はここから

- 市防災ホームページ <http://bousai.city.sukagawa.fukushima.jp/>
- 市公式LINE @sukagawacity
- 防災すかがわTwitter @bousai_sukagawa
- ウルトラFM 周波数：86.8MHz
- 国土交通省「川の防災情報」 <https://www.river.go.jp/>
- 福島県「河川流域総合情報システム」 http://kaseninf.pref.fukushima.jp/web_pub/riverMap_1.html
- 気象庁「キキクル(危険度分布)」 <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

防災行政無線の放送内容の確認は

防災行政無線の放送内容は、市防災ホームページなどで確認できます。

放送内容の音声ガイドサービス ☎(63)8330
最新の防災行政無線の放送内容を確認できます。

災害時の通行止めにご注意ください

梅雨前線や台風などの大雨により、阿武隈川で大規模な洪水が予測される時は、小作田橋と雲水峯大橋が通行止めになります。

- ▶小作田橋(県道母畑須賀川線) 和田地区～小作田地区間
 - ▶雲水峯大橋(市道I-22号線) 浜尾地区～下小山田地区間
- ☎道路河川課 ☎(88)9148



雨がやんでも 行動は慎重に

令和元年東日本台風では、雨がやんだ後も河川水位が上昇し続けました。

これは、上流部で降った雨が本市まで到達するのに、数時間掛かるためです。

雨がやんだ後も、河川の氾濫や決壊の可能性があります。河川水位などの災害情報を確認しましょう。



個人でできる身近な取り組みや市で行っているSDGs推進事業などを紹介します。
☎企画政策課 ☎(88)9111



●ゴール13「気候変動に具体的な対策を」

私たちの日常生活は、電気やガスなどを使うことで成り立っていますが、そうしたエネルギーの元となる石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料の使用は、地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスを排出します。

この状況が続くと温暖化が更に進み、今世紀末には、地球の気温が最大で約4.8℃*上がると予測されており、海面上昇や気候変動など、地球に様々な悪影響を及ぼすと言われています。

そのため「省エネ」によって二酸化炭素の排出を少なくするほか、太陽光・水力・風力など環境に優しい「再生可能エネルギー」への転換を進めていくことが重要です。

*出典：IPCC第5次評価報告書

私たち一人ひとりができることって？

節電などの省エネにつながる生活習慣を心掛けるほか、省エネ性能に優れた製品を購入するなど身近なところから始め、二酸化炭素の排出を減らす工夫について考えてみましょう。

令和3年度情報公開制度・ 個人情報保護制度の運用状況

市情報公開条例や市個人情報保護条例により、情報の公開・開示を行っています。

情報公開制度

- ▶公開請求件数 104件
- 公開 100件(うち部分公開59件)
- 非公開 2件(不存在) ●取り下げ 2件

個人情報保護制度

- ▶自己情報開示請求件数 15件
 - 開示 15件(うち部分公開1件)
- ※自己情報訂正請求、自己情報利用停止請求、審査請求は、ありませんでした。

外部監査制度

市では、適正に予算が執行されているかなど、監査委員の監査に代えて外部監査人の監査によりチェックする「外部監査制度」を定めています。

☎行政管理課 ☎(88)9120